

市有施設自動ドア保守点検業務委託仕様書

市有施設自動ドア保守点検業務委託（以下「本業務」という。）は、魚沼市委託契約条項（令和4年魚沼市告示第159号。）及び本仕様書に従い実施するものとする。

1 目的

本業務は、市有17施設に設置している自動ドア56台の保守・点検業務を実施し、安全に稼働可能な状態に保つことを目的として実施する。

2 番号及び件名

令8現単管委第23号 市有施設自動ドア保守点検業務委託

3 履行場所

魚沼市内 一円

本業務の対象となる施設及び台数については、別紙「市有施設自動ドア保守点検業務対象施設」のとおりとする。

4 履行期間

契約締結の日から令和9年3月25日まで

5 業務内容

(1) 定期点検の回数は別紙「市有施設自動ドア保守点検業務対象施設」のとおりとする。

(2) 作業計画について、事前に監督員と打合せを行い、承諾を得ること。

(3) 保守管理範囲は、次のとおりとする。

① 保守管理業務の対象範囲

- ・ 自動扉開閉装置 駆動部（ドアエンジン、プーリー、連結ベルト）
- ・ 自動扉開閉装置 懸架部（ドアハンガー、ハンガーレール）
- ・ 自動扉開閉装置 制御部（コントローラ、配線モジュール）
- ・ 自動扉開閉装置 検出部（起動センサー、補助センサー）

② 保守管理業務の対象外範囲

- ・ 建具類（硝子、サッシ、振れ止め、ガイドレール類、鍵錠他）
- ・ 連動設備類（テンキー、キースイッチ、集合インターホン、非常開放スイッチ他）

(4) 定期点検整備

① 受注者は定期的に下記のいずれかの者を派遣し、本装置の点検を行い、障害の予防保全に努めるものとする。

イ 自動ドア施工技能士（厚生労働省）

ロ 一級または二級建築士

ハ 上記イ、ロより指導を受けた者（技術員）

②定期点検整備項目は、以下のとおりとする。

分類	項目	詳細
一般点検項目 建築保全 業務共通 仕様書（国 土交通省 官房官庁 営繕部）、 自動ドア 保守基準 および自 動ドア安 全ガイド ライン（全 国自動ド ア協会）に 基づく点 検項目	1. サッシ部点検	無目点検カバー取付状態、ガイドレール内の状態、扉の状態、振れ止め・扉ガイドの取付状態、指はさみ防止対策、各部適正隙間確認
	2. 懸架部点検	ハンガーレール、ドアハンガーの汚れ・摩耗・損傷、踊り止めの隙間、ストッパー・ハンガーレール・ドアハンガーの取付状態
	3. 動力作動部点検	手動開閉動作および異音の有無、ドアエンジンの取付状態、駆動軸の変形・摩耗、プーリーの変形・摩耗、ベルト・チェーン・ワイヤーの張り・摩耗および取付状態
	4. 制御装置点検	各種設定通りに動作しているか確認（開速度、閉速度、開き保持時間、クッション動作）
	5. センサー部点検	センサー検出範囲及び感度、補助センサー作動状況
	6. 電気回路	総合動作（通常動作・反転動作）、配線の支持・接続状態および被覆の亀裂有無、電源電圧、絶縁抵抗
	7. 電気錠	電気錠の作動状況
	8. その他	ステッカー・警告ラベル、故障時連絡シール
付加点検項目	9. 作動履歴の確認	累計開閉回数、サーマル作動回数、セーフティ発生回数
	10. 自己診断エラーの確認	無負荷エラー、サーマル作動、モーターエラー、エンコーダーエラー、断線エラー、連続セーフティエラー、内部 RAM/ROM/EEPROM エラー、センサー入力エラー、センサー不具合エラー、電気錠作動エラー、NET 通信エラー、NET 機器接続エラー
	11. 各種設定の確認	開速度、閉速度、開き保持時間、各種トルク、クッション速度および距離、開閉セーフティ感度

※一般点検項目は必須とし、付加点検項目は機種により可能な限り行うものとする。

(5) 緊急修理

受注者は、定期点検以外で発注者から本装置の故障が発生した旨の通知を受けた場合は、直ちに技術員を派遣し、調整又は修理を行うものとする。その際の基本技術料・派遣費用は受注者の負担とする。また、受注者は、受注者の通常の業務時間外でも、発注者からの修理の依頼に対しては受付ができ且つ必要に応じて技術員を派遣できる体制をとるものとする。

(6) 保守部品

受注者は、本装置の点検または修理において部品交換を必要とする箇所を発見したときは、直ちに発注者に報告し対応を協議するものとする。交換部品については、各メーカーの純正部品（新品）を使用するものとする。

(7) 記録及び報告

① 記録

- ・点検報告書に記載する事項は、点検実施日、設置場所、点検機種名、点検内容の結果、修理の内容及びその他の特記事項とする。
- ・受注者は、本装置のセンサーの各設定（エリア範囲等）及びコントローラのパラメータ設定値を変更した場合は、必ず発注者に報告し了解を得た後、点検報告書に記録する。
- ・点検報告書は5年以上保管すること。

② 報告

- ・受注者は、点検及び修理の結果を点検報告書に記入し、速やかに発注者に報告するものとする。
- ・点検結果に従って本装置の修理を行う場合は発注者の了解を得て行い、作業終了後は発注者に完了の報告をすることとする。
- ・全ての業務完了後、各施設自動ドアの点検年月日、結果等を記載した業務完了報告書を監督員に提出するものとする。

6 保守点検業務における費用の負担区分

(1) 受注者の負担区分

① 定期点検費用

② 故障修理時の技術員の派遣及び諸経費

③ 次の部品に係る費用

- ・本装置ヒューズ、潤滑油、標準ライナー、ボルト類、ビス類、タッチスイッチ用電池

(2) 発注者の負担区分

① 上記（１）③以外の取替え部品に係る費用

② 次の工事及び修理に係る費用

- ・ 発注者の要望による本装置の仕様変更又は改造に伴う工事費及び諸経費
- ・ 本装置の移設に伴う工事費及び諸経費
- ・ 本装置の部品交換に伴って発生する配管、配線、はつり及び補修等の付帯工事費

(3) 受注者の通常の業務時間外の緊急修理等に係る費用

受注者の通常の業務時間外に、発注者の要請により受注者が緊急出動を要する場合に限り、発注者はその費用を負担するものとする。ただし、受注者の発意により且つ発注者の了解を得て作業をした場合はこの限りでない。上記の費用の額については、双方協議して定めるものとする。

7 委託料の支払い

業務委託料は、各施設の点検業務終了報告及び検査合格後、適法な請求書を受理してから30日以内に支払うものとする。なお、委託料の請求は、別紙記載の施設所管課に行うものとする。

8 その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合の処理については、双方協議し別に定めるものとする。

市有施設自動ドア保守点検業務対象施設

地区名	NO	施設名	所在地	所管課	連絡先		設置場所	開閉方式	メーカー	機種	台数	点検回数	備考
					部署名	電話番号							
堀之内	1	堀之内小学校給食調理場	堀之内 430番地3	学校教育課	学校教育課学事係	793-7452	1階	片・両開き混在	ナブコ	DSN-60型	14	2	
	2	堀之内会館	堀之内 130番地	管財課	管財課管財係	792-9211	正面入口	引分	ナブコ	DS-75K36φ50	2	2	
							正面入口	片引	ナブコ	DSN-75K36φ20	1	2	
3	堀之内公民館	堀之内 130番地	生涯学習課	堀之内公民館	794-6026	正面入口	引分	ナブコ	DS-75	2	2		
小出	4	魚沼市生涯学習センター	小出島130番地1	生涯学習課	堀之内公民館	794-6026	正面入口	引分	ナブコ	VS-150N40	2	2	
							入口2箇所	片引	ナブコ	VS-150N40	4	2	
							多目的トイレ	片引	ナブコ	VS-150N40	1	2	
	5	子育て支援センター「ばびぶ」	小出島 900番地4	子ども課	子育て支援センター	792-6536	正面入口	引分	テラオカ	100KM3	2	2	
	6	魚沼市消防本部	四日町 450番地1	総務課	総務課庶務係	792-0765	車庫内(滅菌室)	片引	テラオカ	16OKLDM	1	2	
							正面入口	引分	テラオカ	16OKLCM	2	2	
7	魚沼市庁舎	小出島 910番地	管財課	管財課施設管理係	792-9211	入口2箇所	引分	ナブコ	VS-85型	4	2		
						入口1箇所	片引	ナブコ	VS-85型	2	2		
8	にぎわい創造拠点	本町 2丁目5番地	商工課	商工課商工係	792-9753	正面入口	引分	ナブコ	V-85SL	2	2		
湯之谷	9	湯之谷世代間交流施設	七日市 32番地	生涯学習課	湯之谷公民館	792-0530	正面入口	引分	テラオカ	60KLTM	1	2	
	10	湯之谷会館	大沢 213番地1	管財課	管財課管財係	792-9211	正面入口	引分	ナブコ	DS型	2	2	
広神	11	広神会館	今泉1488番地1	生涯学習課	広神公民館	799-3227	正面入口	引分	ナブコ	DS	2	2	
	12	広神コミュニティセンター	今泉 1507番地1	生涯学習課	広神公民館	799-3227	正面入口	引分	ナブコ	DSN-75	2	2	
	13	エコプラント魚沼	魚沼市中島707番地1	生活環境課	廃棄物対策室廃棄物対策係	792-3035	正面入口(外側)	引分	ナブコ	DS11N3760	1	2	
							正面入口(内側)	引分	ナブコ	DS11N4120	1	2	
14	広神老人憩の家	中子沢 1408番地	介護福祉課	介護福祉課高齢福祉係	792-9755	正面入口	引分	ナブコ	DSN-60型	2	2		
守門	15	北部庁舎	須原 520番地	北部事務所	北部事務所総合窓口係	797-2311	正面入口	引分	ナブコ	DS型	2	2	
							正面入口左側(スロープ)	引分	ナブコ	DS型	1	2	
	16	目黒邸資料館	須原 768番地	生涯学習課	生涯学習課文化財係	795-5015	正面入口	引分	ナブコ	DS-21	2	1	
17	ずもんこども園	須原4546番地1	子ども課	ずもんこども園	797-2002	厨房入口	引分	ナブコ	MF型	1	2		
計	17	施設									56		